

令和元年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 温暖化対策課
 担当名: 計画制度・排出量取引担当
 内線: 3021 (単位: 千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B10	中小企業等省エネルギー対策支援事業費		一般会計	総務費	環境費	環境保全推進費	事業活動地球温暖化対策費	
事業期間	平成24年度～	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律 埼玉県地球温暖化対策推進条例		宣言項目			
					分野施策			
1 事業概要			5 事業説明					
産業・業務部門のうち、知識面や資金面で課題を抱える中小企業等から排出されるCO2量を効率的に削減するため、省エネ診断やCO2排出削減設備の導入に対する助成等を行い、中小企業等に対する省エネルギー対策を推進する。 (1) CO2排出削減設備導入支援事業費 △1,945千円 (3) 省エネによる経営力向上支援促進費 △5,582千円			(1) 事業説明 ア CO2排出削減設備導入支援事業費 100,462千円 → 98,517千円 中小企業等が実施するCO2排出削減設備の導入に対する補助 (ア) 補助対象 CO2排出削減設備の整備 (イ) 補助率等 補助対象経費の3分の1以内、上限額 5,000千円 (E S C O事業による設備改修4分の1以内、上限額 10,000千円) イ CO2排出削減設備導入緊急支援事業費 50,000千円 目標設定型排出量取引制度の対象となる中小企業等が実施するCO2排出削減設備の導入に対する補助 (ア) 補助対象 CO2排出削減設備の整備 (イ) 補助率等 補助対象経費の3分の1以内、補助上限額 20,000千円 ウ 省エネによる経営力向上支援促進費 30,151千円 → 24,569千円 (ア) 専門家や金融機関と連携した省エネ診断 50件 (イ) 省エネナビゲーターによる省エネ診断 79件 エ 中小企業省エネ促進費 772千円 (ア) 中小企業とE S C O事業者のマッチング支援 (イ) エコアップ認証制度における対象事業所の更新審査 オ 支援事業等事務費(非常勤職員) 7,041千円 (ア) 非常勤職員報酬等 (2) 事業計画 CO2排出削減の取組の遅れている中小企業等に重点化し、一層の削減対策につなげていく。 (3) 事業効果 県内温室効果ガス排出量の削減促進 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 中小企業の経営をトータルでサポートする専門家と資金支援できる金融機関と協働し、省エネを推進する。 (5) 補正予算の概要 ア 辞退及び設備変更に伴う補助金額の減額 △1,900千円 イ 診断件数が当初見込みを下回ったことによる報償費、委託費の減額 △5,500千円 ウ 経費節減による事務費等の減額 △127千円					
2 事業主体及び負担区分								
(1) (県1/3) 事業者2/3、(県1/4) 事業者3/4 (2) (県1/3) 事業者2/3 (3) ~ (5) (県10/10)								
3 地方財政措置の状況								
普通交付税(包括算定経費) (区分) 企画費 (細目) 環境保全対策費 (細目) 環境保全対策費 (積算内容) 地域の実情に応じた環境保全対策								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×2.6人=24,700千円								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	△7,527	諸収入					△7,527	180,899
現計額	188,426	804					187,622	